

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の減免 要件判定簡易フローチャート

次のどちらに該当していますか？

世帯主が新型コロナウイルスにり患した
新型コロナウイルスの影響により世帯主の収入が減少した

いずれでもない
(世帯主以外のり患・収入減少)

コロナにり患

収入減少

新型コロナウイルスにより世帯主が死亡
または1か月以上の治療を要した

減少した収入の種類は以下のいずれ
かですか？

・給与所得 ・営業所得
・不動産所得 ・山林所得

いいえ

いいえ

はい

本減免の対象に
なりません

はい

減少した収入について、とを比較して
30%以上の減少が見込まれますか？

令和2年中の収入額
令和3年中の見込み収入額

いいえ

はい

減免に該当する可能性があります。以下の書類をご準備のうえ申
請をお願いします。

減免申請書(様式)
チェックリスト(様式)
死亡診断書
または医師の診断書

世帯主の所得について、次のすべてに該当しますか？

・減少した収入についての所得が1円以上
・令和2年度の合計所得が1000万円以下
・減少した収入以外の所得合計が400万円以下

いいえ

はい

減免に該当する可能性があります。以下の書類をご準備の上申請をお願いします。

減免申請書・収入・所得集計表(様式)
チェックリスト(様式)
R2年中の収入がわかるもの(申告書の控え等)
R3年中の収入がわかるもの(帳簿や給与明細等)

本減免の対象に
なりません

申請にあたっては、市 HP 掲載の様式やチェック
リスト、Q & A などをご参照ください。

お問合せ先：熊谷市市民部保険年金課 国保税係
TEL:048-524-1111 内線：248 379